

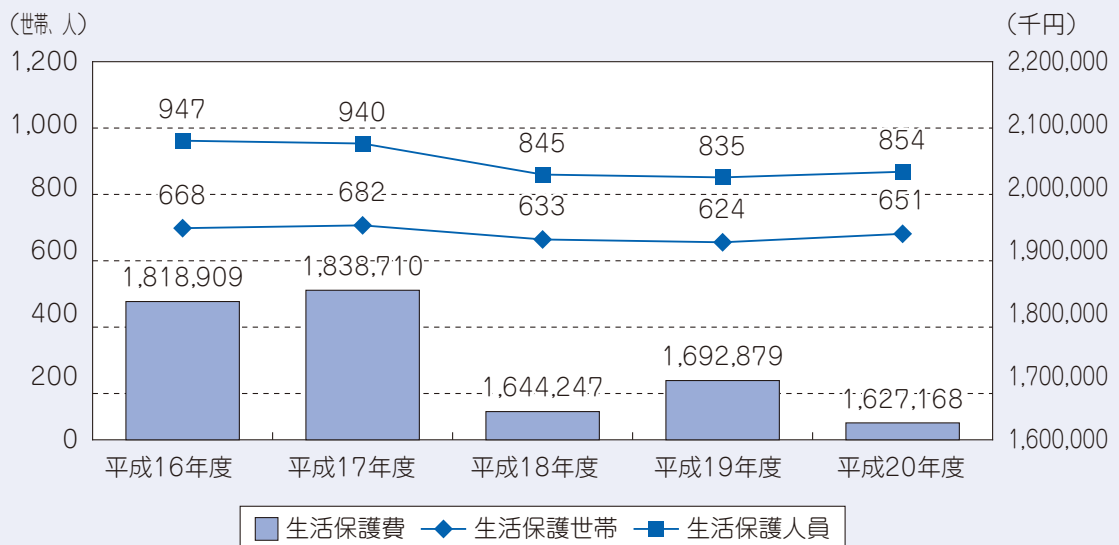


施策31 生活の安定と自立支援

現状と課題

- 将来の安定した収入が保障されるよう、国民の共同連帯による国民年金制度の趣旨を市民に周知し、普及、徹底を行っていく必要があります。また、相談体制を充実させて、年金受給権の確保が図られるように努めていく必要があります。
- 国民年金制度の信頼性と安定性を確保し、市民が将来の生活に対して不安を持つことのないよう、国に対して制度の充実を要望していくことが求められています。
- 生活保護決定件数は、ここ数年増加傾向となっています。決定の主な理由としては、傷病、失職などであり、複雑な問題を抱えている世帯が多く、経済的な支援のみでは自立することが困難な世帯が増えています。また、昨今の経済状況の悪化から、被保護世帯の増加が懸念されます。生活保護制度は国民生活の最後のセーフティネットであり、今後も制度の趣旨に基づき、被保護世帯の動向や実態に即応した適正な生活保護に努めていく必要があります。また、民生委員・児童委員などと連携し、生活困窮者の支援のため、地域における相談体制を充実させるとともに、個人情報に配慮した対応が求められています。
- 生活保護費のうち多額な扶助費は、医療扶助費で全体の約45%を占めています。本人への指導や医療機関等と協力・連携し、医療扶助の適正化に努めていく必要があります。一方、医療扶助費は、被保護者それぞれの疾病状況により増減するため、見込みが困難であり、今後、被保護世帯の高齢化による負担増も懸念されるため、注視していく必要があります。また、経済状況の悪化により、低所得者世帯が増加しており、生活相談等を受ける中で、国や東京都などの各種就労支援・生活支援施策や制度の活用等により指導を行い、市民の生活安定と自立支援に努めていく必要があります。

〔生活保護受給状況〕



出典：「福生市事務報告書及び歳入歳出決算書」

施策の方向

将来の安定した収入が保障できるよう、国民年金制度の周知と普及を図っていきます。また、生活保護に該当する低所得者等の生活困窮世帯の生活安定のため、適正な保護に努めるとともに、自立の促進、就労支援等を行います。

基本事業と取組

1 生活の安定と自立支援

- 国民年金制度の周知を行うとともに、年金受給権の確保のため、年金相談の充実を図っていきます。
- 安定した年金制度とするため、国に対して制度の充実を要望していきます。
- 生活に困窮している世帯に相談、指導、援助を行うとともに、適正な保護及び給付等に努めていきます。また、関係機関との連携により自立支援体制を充実していきます。
- 低所得者等の生活相談に応じ、生活福祉資金等各種支援施策の活用の助言や関係機関との連携により、自立に向けた支援や就労支援を行なっていきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	就労相談による就労件数	2人 (H20)	4人

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
生活の安定と自立支援	国民年金制度の普及及び相談	40,210	
	生活保護費	8,600,000	
	法外援助支給扶助	4,765	
	中国残留邦人生活支援給付事業	51,030	
	被保護者自立促進事業	3,300	
	被保護者等就労促進事業	2,300	
	住宅手当緊急特別措置事業	24,134	

第4節 人と人とのつながりを大切にするまちの形成

施策32 人権の尊重

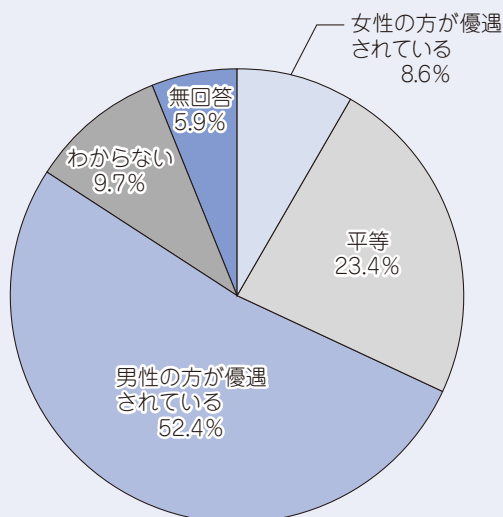
現状と課題

- すべての人の人権が保障され、相互に尊重しあう豊かな社会を実現するため、人権尊重についての啓発を行っています。女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する不当な差別や、近年では、犯罪被害者とその家族に対する人権が問題となっており、すべての市民が人を差別せずに平等に受け入れる心を持ち、思いやりの心を持って接し、他人の自由な行動や活動を尊重するなどの心のバリアフリーの浸透が求められています。また、学校教育や公民館等における生涯学習の場で人権尊重や国際理解に対する取組を進め、人権尊重の理解を深めていくことが重要です。
- 男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。日常生活の中で今なお存在する何気ない男女差別や伝統的・固定的性別役割分担、分業意識を改革していくとともに女性の人権を擁護し、尊重する社会を目指し、啓発活動や広報活動を推進し、あらゆる場で男女平等の意識を醸成していくことが求められています。更に、少子高齢化、人口減少社会を迎え、これまでの働き方の見直しを中心として、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の必要性・重要性を認識し、仕事と家事・育児・介護などの生活との両立・調和が図られる環境を整えていく必要があります。
- 配偶者への暴力等の家庭内暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）に対しては、関係機関との協力・連携を図り、相談機能、シェルター（暴力からの一時避難場所、駆け込み施設）などの支援の充実が求められています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

◇ 福生市男女共同参画行動計画

〔男女の地位は平等になっていると思う市民の割合〕



出典：「平成21年度福生市市政世論調査報告書」

施策の方向

一人ひとりの人権が尊重された社会を目指し、学校教育や生涯教育などの様々な場面で人権教育・啓発活動を推進するとともに、人権に関する相談・支援の充実を図ります。

基本事業と取組

1 人権尊重施策の充実

- 市民一人ひとりが人権の大切さについての理解、人権を尊重する意識を深めることができるよう、人権教育・啓発事業の充実を図ります。
- 相談内容の多様化、複雑化に対応するため、行政各分野の連携を図りながら、人権擁護委員、民生委員・児童委員等との連携を強化し、児童や高齢者への虐待防止や家庭内暴力への対応については、児童相談所や警察など関係機関と連携し、迅速かつ的確に相談者を支援できる体制づくりを進めていきます。

2 男女共同参画社会の推進

- 男女共同参画社会への理解を促進するため、啓発冊子の発行や講演会等を実施し、市民への啓発を行っていきます。
- 市の政策・方針決定の場に女性の意見を反映させるため、審議会等の委員に女性を積極的に登用していきます。
- 学校教育において、男女平等の視点に立った教育を引き続き実施し、生涯学習の場においても、男女共同参画について学習の機会を提供していきます。

成果指標

指 標 名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	審議会等の女性委員の割合	19.8% (H20)	30.0%

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
人権尊重施策の充実	市民相談事業(人権)	1,530	
	女性悩みごと相談業務委託	2,805	
男女共同参画社会の推進	男女共同参画行動計画の改定	410	
	男女共同参画情報誌作成委託	6,120	

